

令和3年度 第20回人事委員会開催概要

- 1 開催日時 令和4年2月14日（月） 午後3時25分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 委員長 曾根 寛
委員 池田 美幸
委員 桂 賢

4 議事概要

審議事項

(1) 条例案に対する意見について

- ① 滋賀県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- ② 滋賀県職員等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案
- ③ 滋賀県公立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- ④ 滋賀県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

上記条例案について、地方公務員法の規定に基づき、滋賀県議会議長から意見聴取の要請があったことから、事務局から説明があり、次のとおり意見を申し出ることとされた。

議第22号 滋賀県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

この条例案は、国の非常勤職員の育児休業等の取得要件が緩和されることなどから、本県においてもこれに準じて所要の措置を講じようとするものであり、適当なものと認めます。

議第24号 滋賀県職員等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案

議第41号 滋賀県公立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

これらの条例案は、本委員会が昨年10月11日に行った「職員の給与等に関する報告および勧告」を踏まえて、職員の期末手当の支給割合の改定を行おうとするものであり、このうち令和3年度の期末手当の引下げに相当する額の調整時期については、本委員会の勧告どおりとなっていませんが、政府からの要望に基づき、国家公務員の取扱いに準じる内容とするものであることから、やむを得ないものと考えます。

議第43号 滋賀県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する 条例案

この条例案は、本県地方警察職員の特殊勤務手当について、銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正によりクロスボウの所持の禁止が規定されたこと等を踏まえ、業務の特殊性に応じた手当を支給しようとするものであり、適当なものと認めます。

(2) 人事委員会規則等の一部改正案について

- ① 職員等の給与の支給等に関する規則および職員の級別職務に関する規則の一部を改正する規則案
- ② 職員の任用に関する規則の実施細則の一部改正案
- ③ 職員の任用に関する規則第40条の規定に基づく人事委員会の権限の一部委任の一部改正案
- ④ 職員の採用選考の方法等に関する要綱の一部改正案

人事委員会規則等の一部改正案について事務局から説明があり、全委員の了承を得た。

(3) 採用候補者名簿の確定について

- ① 令和3年度滋賀県職員採用上級試験（特別募集（化学・電気（電気工学）・総合土木）
- ② 令和3年度滋賀県任期付職員採用試験（一般事務）

上記試験の採用候補者名簿の確定について事務局から説明があり、全委員了承の上、採用候補者名簿が確定された。

(4) 職員の採用選考について

職員の採用選考について事務局から説明があり、全委員了承の上、合格者として決定された。

(5) 職員の昇任選考について

昇任選考について事務局から説明があり、全委員了承の上、合格者として決定された。

(6) 退職手当の支給制限等処分に係る人事委員会への意見聴取について

退職手当の支給制限等処分に係る人事委員会への意見聴取について事務局から説明があり、全委員の了承を得た。

報告事項

(1) 採用候補者名簿の失効について

- ① 令和2年度滋賀県職員採用候補者名簿（上級-特別募集（化学・建築・電気

(電気工学)・機械-

② 令和2年度滋賀県任期付職員採用候補者名簿(一般事務)

上記採用候補者名簿の失効について、事務局から報告があった。

(2) 令和4年度滋賀県職員等採用試験実施計画について

令和4年度滋賀県職員等採用試験実施計画について、事務局から報告があった。

(3) 公務非正規女性全国ネットワークからの要望書に対する回答について

公務非正規女性全国ネットワークからの要望書に対する回答について、事務局から報告があった。